

四半期報告書

(第125期第2四半期)

株式会社群馬銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表】	28
2 【その他】	74
3 【中間財務諸表】	75
4 【その他】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月25日
【四半期会計期間】	第125期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四方 浩
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	前橋(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員総合企画部長 角田 尚夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高橋 温
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	79,400	77,105	71,341	156,313	148,283
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	22,070	18,768	14,677	36,254	15,754
連結中間純利益	百万円	13,019	10,555	8,616	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	20,560	10,989
連結純資産額	百万円	391,557	346,275	363,406	357,313	329,605
連結総資産額	百万円	5,942,557	6,047,740	6,132,943	5,960,025	5,921,900
1株当たり純資産額	円	776.49	689.78	722.84	713.32	655.28
1株当たり中間純利益金額	円	26.14	21.37	17.45	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.31	22.26
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.51	5.63	5.82	5.91	5.46
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.19	11.51	12.07	11.89	11.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,439	△43,915	50,574	204,776	△134,327
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△71,086	60,345	△58,065	△223,461	166,008
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,327	△2,272	△6,755	△7,263	△5,040
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	73,958	72,722	70,691	58,743	84,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,283 [724]	3,396 [759]	3,427 [1,411]	3,223 [731]	3,311 [765]
信託財産額	百万円	23	19	15	21	17

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 平成19年度中間連結会計期間から平成21年度中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	67,074	65,153	60,236	132,061	125,029
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	21,297	17,157	13,807	34,950	13,484
中間純利益	百万円	12,800	10,227	8,534	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	20,349	10,389
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	504,888	494,888	494,888	494,888	494,888
純資産額	百万円	382,371	336,362	352,514	348,187	319,392
総資産額	百万円	5,923,069	6,029,160	6,111,090	5,941,903	5,901,412
預金残高	百万円	5,244,968	5,277,096	5,284,500	5,263,945	5,265,652
貸出金残高	百万円	3,684,096	3,780,274	3,978,533	3,619,191	3,863,580
有価証券残高	百万円	1,989,861	1,971,239	1,894,412	2,044,788	1,807,940
1株当たり配当額	円	4.00	3.50	3.50	8.50	7.00
自己資本比率	%	6.46	5.58	5.77	5.86	5.41
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.91	11.18	11.70	11.60	10.92
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,061 [629]	3,181 [648]	3,217 [1,221]	3,004 [633]	3,101 [651]
信託財産額	百万円	23	19	15	21	17

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 4 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、その他業務を行っていたぐんぎんキャリアール株式会社は、当第2四半期連結会計期間に清算しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったぐんぎんキャリアール株式会社は、清算により関係会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,427 [1,411]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,401人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員8人が含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 人材派遣業務を主要な事業内容としていたぐんぎんキャリアール株式会社が平成21年6月30日で解散したことに伴い、当行及び国内連結子会社は、同社からの派遣社員を臨時従業員として直接雇用しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,217 [1,221]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,214人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 人材派遣業務を主要な事業内容としていたぐんぎんキャリアール株式会社が平成21年6月30日で解散したことに伴い、同社からの派遣社員を臨時従業員として直接雇用しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

わが国経済は、国内外の大規模な景気対策や在庫調整の進展等により輸出や生産が増加に転じたものの、その水準は低く、企業収益の悪化を背景に設備投資は減少、雇用・所得環境が厳しさを増す中で、個人消費は弱含みで推移しました。

県内経済では、生産面に持ち直しの動きが見られるものの、総じて厳しい状況が続きました。すなわち、生産面をみますと、輸送機械は、県内主要メーカーの新車効果などもあって登録車を中心に持ち直してきました。また、電気機械や半導体・電子部品でも、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、個人消費は、景気対策の効果により乗用車販売が回復してきたものの、総じて不振でした。住宅投資や民間設備投資は低調に推移しました。また、雇用情勢は一段と悪化し、求人数の減少、求職者数の増加が続いています。

金融面では、長期金利は一時上昇する局面がみられましたが、その後は低下基調となりました。

こうした金融経済環境のなか、当行は平成19年4月から本年度を最終年度とする『2007年中期経営計画 クオリティバンクへの挑戦（Q-プラン）』を進めており、「お客さまに選んでいただける、サービスの質の高い銀行」づくりに役職員一丸となって取り組みました。

具体的には、法人のお客さまには、資金ニーズに積極的に対応したほか、私募債の発行、シンジケートローンによる調達、確定拠出年金制度導入の推進など「総合金融サービスの充実」に引き続き取り組みました。また、新たに農業・食品分野に参入するお取引先に対して、「異業種からの農業参入セミナー」の開催や、群馬県農業信用基金協会による保証制度を活用した融資商品「ぐんまの実り」の取扱いを開始するなど、情報提供や業務支援の強化に努めました。

個人のお客さまには、住宅ローン、投資信託及び個人年金保険の商品の充実を図るとともに、「ローンステーション」の拡充、インターネットを利用した住宅ローンの「事前審査仮申込」などのサービス及び店頭での資産運用相談の体制の強化など「相談機能の充実」に取り組みました。なお、6月には大宮住宅ローンステーションを新設し、埼玉県南部の推進を強化しました。また、相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務）でもお客さまの相談ニーズに積極的に対応しました。

こうした取組みの結果、第2四半期連結会計期間及び（参考）第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

・第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の業績について

当四半期末の総資産は、期中91億円増加し6兆1,329億円となり、前年同期末比852億円の増加となりました。

主要勘定につきましては、預金は、期中656億円減少し5兆2,798億円となり、前年同期末比92億円の増加となりました。なお、譲渡性預金は、期中38億円減少し898億円となり、前年同期末比682億円の増加となりました。

貸出金は、期中518億円増加し3兆9,418億円となり、前年同期末比2,014億円の増加となりました。

有価証券は、期中238億円減少し1兆9,080億円となり、前年同期末比743億円の減少となりました。

経常収益は、前年同期比15億52百万円減少し359億76百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比20億54百万円減少し288億33百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比5億2百万円増加し71億42百万円、当第2四半期純利益は前年同期比10億62百万円増加し40億45百万円となりました。

事業の種類別セグメントでは、銀行業務の経常収益は前年同期比12億82百万円減少し304億37百万円となり、経常利益は前年同期比70百万円増加し65億35百万円となりました。リース業務の経常収益は前年同期比3億45百万円減少し56億70百万円、経常利益は前年同期比2億29百万円増加し3億94百万円となりました。また、その他業務の経常収益は前年同期比1億35百万円減少し9億41百万円、経常利益は前年同期比1億88百万円増加し2億22百万円となりました。

（参考）

・第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）の業績について

当中間連結会計期間末の資産は、期中2,110億円増加し6兆1,329億円となり、負債は期中1,772億円増加し5兆7,695億円となりました。また、純資産は期中338億円増加し3,634億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金が増加したことから、公金預金などの減少を補い、期中195億円増加し5兆2,798億円となりました。なお、譲渡性預金は、公金預金が増加したことから期中192億円増加し898億円となりました。

貸出金は、中小企業貸出が微増に止まったものの、個人貸出や公共貸出が増加したことから期中1,162億円増加し3兆9,418億円となりました。

有価証券は、外国債券の購入などにより期中881億円増加し1兆9,080億円となりました。

経常収益は、資金運用収益が金利の低下に伴う貸出金利息の減少などにより減少したことや、役務取引等収益が投資信託取扱手数料の減少などにより減少したことから、前年同期比57億63百万円減少し713億41百万円となりました。一方、経常費用は与信費用が増加したものの、資金調達費用が預金利息の減少などにより減少したことから、前年同期比16億73百万円減少し566億63百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比40億90百万円減少し146億77百万円、中間純利益は前年同期比19億38百万円減少し86億16百万円となりました。

事業の種類別のセグメントでは、銀行業務の経常収益は前年同期比51億96百万円減少し600億30百万円となりました。一方、経常費用は前年同期比12億9百万円減少し463億44百万円となりました。その結果、経常利益は39億86百万円減少し136億86百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比7億6百万円減少し116億1百万円、経常費用は前年同期比5億92百万円減少し111億32百万円となったことから、経常利益は前年同期比1億13百万円減少し4億68百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比1億7百万円減少し20億56百万円、経常費用は前年同期比1億23百万円減少し15億26百万円となったことから、経常利益は前年同期比15百万円増加し5億30百万円となりました。

①国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、預金利息の減少などから前年同期比6億54百万円増加し217億49百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比5億96百万円減少し30億13百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比35百万円増加し248億6百万円、海外が前年同期比2億86百万円増加し1億91百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比3億22百万円増加し249億97百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	20,935	159	—	21,094
	当第2四半期連結会計期間	21,560	188	—	21,749
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	25,701	677	△227	26,151
	当第2四半期連結会計期間	23,667	239	△15	23,891
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	4,765	518	△227	5,056
	当第2四半期連結会計期間	2,106	50	△15	2,141
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	3,612	△2	—	3,610
	当第2四半期連結会計期間	3,014	△0	—	3,013
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,660	0	—	4,660
	当第2四半期連結会計期間	4,152	1	—	4,153
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,047	2	—	1,049
	当第2四半期連結会計期間	1,137	1	—	1,139
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	222	△251	—	△29
	当第2四半期連結会計期間	230	3	—	234
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	6,036	1	—	6,037
	当第2四半期連結会計期間	5,716	0	—	5,717
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	5,814	252	—	6,067
	当第2四半期連結会計期間	5,485	△2	—	5,483

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間11百万円、当第2四半期連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比5億6百万円減少し41億53百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務12億94百万円、為替業務12億25百万円及び投資信託取扱業務6億5百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比89百万円増加し11億39百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務2億2百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比5億96百万円減少し30億13百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,660	0	—	4,660
	当第2四半期連結会計期間	4,152	1	—	4,153
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,372	0	—	1,372
	当第2四半期連結会計期間	1,294	—	—	1,294
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,264	0	—	1,264
	当第2四半期連結会計期間	1,224	0	—	1,225
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結会計期間	773	—	—	773
	当第2四半期連結会計期間	605	—	—	605
うち保険代理店業務	前第2四半期連結会計期間	436	—	—	436
	当第2四半期連結会計期間	289	—	—	289
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	203	—	—	203
	当第2四半期連結会計期間	133	—	—	133
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	73	—	—	73
	当第2四半期連結会計期間	59	—	—	59
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	33	—	—	33
	当第2四半期連結会計期間	32	—	—	32
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	60	—	—	60
	当第2四半期連結会計期間	45	1	—	46
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,047	2	—	1,049
	当第2四半期連結会計期間	1,137	1	—	1,139
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	216	0	—	217
	当第2四半期連結会計期間	202	△0	—	202

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	5,262,015	9,069	△478	5,270,606
	平成21年9月30日	5,274,316	6,229	△732	5,279,812
うち流動性預金	平成20年9月30日	2,773,700	212	—	2,773,913
	平成21年9月30日	2,878,021	106	—	2,878,127
うち定期性預金	平成20年9月30日	2,321,381	8,857	△478	2,329,759
	平成21年9月30日	2,307,575	6,123	△732	2,312,965
うちその他	平成20年9月30日	166,933	0	—	166,933
	平成21年9月30日	88,719	0	—	88,719
譲渡性預金	平成20年9月30日	21,559	—	—	21,559
	平成21年9月30日	89,838	—	—	89,838
総合計	平成20年9月30日	5,283,574	9,069	△478	5,292,165
	平成21年9月30日	5,364,154	6,229	△732	5,369,651

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,714,214	100.00
製造業	667,401	17.97
農業	4,976	0.13
林業	134	0.00
漁業	5,276	0.14
鉱業	10,878	0.29
建設業	171,297	4.61
電気・ガス・熱供給・水道業	14,577	0.39
情報通信業	18,228	0.49
運輸業	110,991	2.99
卸売・小売業	444,663	11.97
金融・保険業	183,884	4.95
不動産業	219,338	5.91
各種サービス業	458,964	12.36
地方公共団体	208,165	5.61
その他	1,195,432	32.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	26,209	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	26,209	100.00
合計	3,740,423	———

業種別	平成21年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3,918,245	100.00
製造業	762,473	19.46
農業、林業	5,217	0.13
漁業	2,112	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4,057	0.10
建設業	178,340	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業	23,137	0.59
情報通信業	22,902	0.58
運輸業、郵便業	129,083	3.30
卸売業、小売業	434,650	11.09
金融業、保険業	174,269	4.45
不動産業、物品賃貸業	314,872	8.04
医療・福祉	157,830	4.03
その他サービス	185,956	4.75
地方公共団体	235,862	6.02
その他	1,287,472	32.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,619	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	23,619	100.00
合計	3,941,864	——

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	0	0.08	—	—
現金預け金	19	99.92	15	100.00
合計	19	100.00	15	100.00

負債				
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19	100.00	15	100.00
合計	19	100.00	15	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。
- 2 元本補てん契約のある信託については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	49,662	49,703	41
経費(除く臨時処理分)	30,440	30,213	△227
人件費	15,406	15,391	△14
物件費	13,323	13,169	△154
税金	1,710	1,651	△58
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	19,222	19,490	268
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,222	19,490	268
一般貸倒引当金繰入額	—	984	984
業務純益	19,222	18,506	△715
うち債券関係損益	△863	△643	220
臨時損益	△2,064	△4,698	△2,633
株式関係損益	△886	△345	540
不良債権処理損失	1,538	2,695	1,156
貸出金償却	0	—	△0
個別貸倒引当金繰入額	—	2,012	2,012
偶発損失引当金繰入額	110	85	△24
貸出債権売却損	1,427	530	△897
保証協会責任共有制度負担金	—	67	67
その他臨時損益	360	△1,657	△2,017
経常利益	17,157	13,807	△3,349
特別損益	△11	△378	△367
うち貸倒引当金戻入益	465	—	△465
うち固定資産処分損益	△229	△133	96
税引前中間純利益	17,146	13,428	△3,717
法人税、住民税及び事業税	5,491	6,581	1,089
法人税等調整額	1,427	△1,686	△3,113
法人税等合計	6,918	4,894	△2,023
中間純利益	10,227	8,534	△1,693

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.77	1.67	△0.10
(イ) 貸出金利回	2.02	1.84	△0.18
(ロ) 有価証券利回	1.36	1.37	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.35	1.20	△0.15
(イ) 預金等利回	0.25	0.14	△0.11
(ロ) 外部負債利回	0.61	0.17	△0.44
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.42	0.47	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.20	11.57	0.37
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.20	11.57	0.37
業務純益ベース	11.20	10.98	△0.22
中間純利益ベース	5.95	5.06	△0.89

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,277,096	5,284,500	7,404
預金(平残)	5,271,920	5,276,622	4,701
貸出金(末残)	3,780,274	3,978,533	198,259
貸出金(平残)	3,665,283	3,896,478	231,195

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,944,317	4,013,878	69,561
法人	1,057,010	1,081,814	24,804
合計	5,001,327	5,095,693	94,366

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,182,794	1,280,798	98,004
住宅ローン残高	1,119,860	1,221,357	101,497
その他ローン残高	62,934	59,441	△3,493

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,745,450	2,862,267	116,817
総貸出金残高	②	百万円	3,747,782	3,953,725	205,943
中小企業等貸出金比率	①/②	%	73.25	72.39	△0.86
中小企業等貸出先件数	③	件	172,639	172,677	38
総貸出先件数	④	件	173,309	173,356	47
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.61	99.60	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分、特別国際金融取引勘定分及び中央政府向け貸出は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	10	29	6	276
信用状	102	1,241	101	866
保証	4,209	22,525	3,714	19,183
計	4,321	23,796	3,821	20,326

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,142	29,140
	利益剰余金	223,894	229,614
	自己株式(△)	688	727
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,728	1,727
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△504	△750
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,678	6,551
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	304,447	310,752
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	19,832	28,209
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,589	11,487
	一般貸倒引当金	24,201	28,309
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	7,000
	計	67,623	75,006
	うち自己資本への算入額 (B)	67,623	75,006
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,422	1,182
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	370,647	384,576
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,981,845	2,941,520
	オフ・バランス取引等項目	55,927	59,796
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,037,773	3,001,317
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	182,386	183,330
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,590	14,666
	計 ((E)+(F)) (H)	3,220,160	3,184,647
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/H × 100 (%)		11.51	12.07
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		9.45	9.75

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	1	—
	利益準備金	43,548	43,548
	その他利益剰余金	175,615	180,980
	その他	—	—
	自己株式(△)	688	727
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,728	1,727
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	294,515	299,839
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	19,846	28,224
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,589	11,487
	一般貸倒引当金	21,883	25,683
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	7,000
	計	65,319	72,396
うち自己資本への算入額 (B)	65,319	72,396	
控除項目	控除項目(注4) (C)	107	86
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	359,727	372,148
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,982,192	2,940,453
	オフ・バランス取引等項目	55,927	59,796
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,038,120	3,000,250
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	179,378	179,080
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,350	14,326
計 ((E)+(F)) (H)	3,217,498	3,179,330	
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/H×100(%)		11.18	11.70
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		9.15	9.43

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	420	389
危険債権	582	443
要管理債権	319	127
正常債権	37,129	39,365

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、貸出金の増加、預金の減少などから期中931億50百万円の支出となりました。

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少、貸出金の増加などから期中301億62百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中968億37百万円の収入となりました。

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中173億4百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、自己株式の取得による支出などから、期中2百万円の支出となりました。

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などから期中0百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第2四半期連結会計期間末残高は、前年同期は期中38億29百万円増加して727億22百万円、当第2四半期連結会計期間は期中129億20百万円減少して706億91百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	川口ハイツ	埼玉県 川口市	寮・社宅	923.97	970.52	平成21年9月

(注) 川口ハイツは、川口第二家族寮から名称変更しております。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	494,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	494,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	494,888	—	48,652,239	—	29,114,921

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,330	3.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,723	2.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,148	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,704	2.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.23
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,293	2.07
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	9,945	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.77
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	8,437	1.70
計	——	115,056	23.24

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,330千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,293千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,181,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 490,037,000	490,037	同上
単元未満株式	普通株式 3,670,177	—	同上
発行済株式総数	494,888,177	—	—
総株主の議決権	—	490,037	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式617株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	1,181,000	—	1,181,000	0.23
計	—	1,181,000	—	1,181,000	0.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	555	523	560	553	556	532
最低(円)	476	481	507	511	516	467

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	101,450	101,792	88,638
コールローン及び買入手形	60,338	22,610	18,246
買入金銭債権	14,905	10,744	11,894
商品有価証券	2,839	2,651	3,500
金銭の信託	3,929	3,929	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,982,316	※1, ※7, ※13 1,908,010	※1, ※7, ※13 1,819,882
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,740,423	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,941,864	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,825,609
外国為替	※6 2,755	※6 2,953	※6 3,680
リース債権及びリース投資資産	42,746	41,204	42,713
その他資産	※7 57,676	※7 58,208	※7 56,725
有形固定資産	※9, ※10 70,008	※9, ※10 69,798	※9, ※10, ※11 70,572
無形固定資産	8,733	8,984	9,042
繰延税金資産	3,163	3,146	7,451
支払承諾見返	23,796	20,326	22,596
貸倒引当金	△67,343	△63,282	△62,585
資産の部合計	6,047,740	6,132,943	5,921,900
負債の部			
預金	※7 5,270,606	※7 5,279,812	※7 5,260,245
譲渡性預金	21,559	89,838	70,542
コールマネー及び売渡手形	※7 188,533	106,921	※7 11,315
債券貸借取引受入担保金	※7 103,721	※7 117,631	※7 100,201
借入金	※7, ※12 18,353	※7, ※12 75,208	※7, ※12 66,422
外国為替	999	799	604
その他負債	※7 51,709	※7 49,962	※7 43,323
役員賞与引当金	30	25	60
退職給付引当金	1,213	1,302	1,105
役員退職慰労引当金	1,981	2,120	1,998
睡眠預金払戻損失引当金	1,285	1,483	1,507
ポイント引当金	—	64	—
偶発損失引当金	234	398	313
繰延税金負債	5,369	11,659	1
再評価に係る繰延税金負債	※9 12,072	※9 11,981	※9 12,056
支払承諾	23,796	20,326	22,596
負債の部合計	5,701,465	5,769,537	5,592,295

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,142	29,140	29,140
利益剰余金	223,894	229,614	222,614
自己株式	△688	△727	△711
株主資本合計	301,001	306,680	299,695
その他有価証券評価差額金	26,399	37,393	11,048
繰延ヘッジ損益	32	△0	3
土地再評価差額金	※9 13,681	※9 13,547	※9 13,659
為替換算調整勘定	△504	△750	△869
評価・換算差額等合計	39,609	50,189	23,841
少数株主持分	5,664	6,536	6,067
純資産の部合計	346,275	363,406	329,605
負債及び純資産の部合計	6,047,740	6,132,943	5,921,900

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	77,105	71,341	148,283
資金運用収益	53,710	48,834	104,522
(うち貸出金利息)	37,146	35,707	74,514
(うち有価証券利息配当金)	14,637	12,723	27,188
信託報酬	—	—	0
役務取引等収益	9,249	8,238	17,201
その他業務収益	12,146	11,449	23,854
その他経常収益	1,998	2,820	2,704
経常費用	58,336	56,663	132,528
資金調達費用	10,117	4,410	17,000
(うち預金利息)	7,463	3,917	13,050
役務取引等費用	2,052	2,260	4,213
その他業務費用	11,522	10,565	24,818
営業経費	30,460	30,354	59,697
その他経常費用	※1 4,183	※1 9,072	※1 26,799
経常利益	18,768	14,677	15,754
特別利益	9	8	34
固定資産処分益	0	0	19
償却債権取立益	9	8	14
特別損失	483	382	780
固定資産処分損	229	133	508
減損損失	※2 253	※2 249	※2 271
税金等調整前中間純利益	18,293	14,303	15,008
法人税、住民税及び事業税	5,837	7,020	1,280
法人税等調整額	1,253	△1,804	1,675
法人税等合計	7,090	5,215	2,955
少数株主利益	648	470	1,062
中間純利益	10,555	8,616	10,989

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,652
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652	48,652
資本剰余金			
前期末残高	29,140	29,140	29,140
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	—	—
当中間期変動額合計	1	—	—
当中間期末残高	29,142	29,140	29,140
利益剰余金			
前期末残高	215,508	222,614	215,508
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
中間純利益	10,555	8,616	10,989
自己株式の処分	—	△0	△9
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
当中間期変動額合計	8,385	7,000	7,105
当中間期末残高	223,894	229,614	222,614
自己株式			
前期末残高	△627	△711	△627
当中間期変動額			
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	75	3	136
当中間期変動額合計	△60	△16	△84
当中間期末残高	△688	△727	△711
株主資本合計			
前期末残高	292,674	299,695	292,674
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
中間純利益	10,555	8,616	10,989
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	77	3	127
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
当中間期変動額合計	8,326	6,984	7,021
当中間期末残高	301,001	306,680	299,695

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	46,198	11,048	46,198
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△19,799	26,344	△35,150
当中間期変動額合計	△19,799	26,344	△35,150
当中間期末残高	26,399	37,393	11,048
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△23	3	△23
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	56	△4	26
当中間期変動額合計	56	△4	26
当中間期末残高	32	△0	3
土地再評価差額金			
前期末残高	13,764	13,659	13,764
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△83	△111	△105
当中間期変動額合計	△83	△111	△105
当中間期末残高	13,681	13,547	13,659
為替換算調整勘定			
前期末残高	△320	△869	△320
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△183	119	△548
当中間期変動額合計	△183	119	△548
当中間期末残高	△504	△750	△869
評価・換算差額等合計			
前期末残高	59,619	23,841	59,619
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20,009	26,348	△35,777
当中間期変動額合計	△20,009	26,348	△35,777
当中間期末残高	39,609	50,189	23,841
少数株主持分			
前期末残高	5,019	6,067	5,019
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	644	468	1,047
当中間期変動額合計	644	468	1,047
当中間期末残高	5,664	6,536	6,067

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	357,313	329,605	357,313
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
中間純利益	10,555	8,616	10,989
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	77	3	127
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△19,365	26,816	△34,729
当中間期変動額合計	△11,038	33,801	△27,708
当中間期末残高	346,275	363,406	329,605

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	18,293	14,303	15,008
減価償却費	3,318	3,656	7,206
減損損失	253	249	271
持分法による投資損益 (△は益)	△11	△14	△62
貸倒引当金の増減 (△)	△4,702	696	△9,460
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△34	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	197	△94
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△47	121	△30
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△42	△24	179
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	64	—
偶発損失引当金の増減 (△)	110	85	189
資金運用収益	△53,710	△48,834	△104,522
資金調達費用	10,117	4,410	17,000
有価証券関係損益 (△)	1,750	989	20,007
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△210	△13	△213
為替差損益 (△は益)	△159	△166	△301
固定資産処分損益 (△は益)	229	133	489
商品有価証券の純増 (△) 減	△847	849	△1,508
貸出金の純増 (△) 減	△161,985	△116,254	△247,172
預金の純増減 (△)	13,471	19,566	3,110
譲渡性預金の純増減 (△)	△4,221	19,295	44,762
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△18,756	13,786	30,311
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△733	△27,292	24,187
コールローン等の純増 (△) 減	△4,119	△3,270	40,178
コールマネー等の純増減 (△)	90,216	95,605	△87,001
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	26,812	17,430	23,292
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,568	727	△2,493
外国為替 (負債) の純増減 (△)	323	194	△70
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	3,769	1,508	3,753
資金運用による収入	53,186	48,437	104,406
資金調達による支出	△9,050	△4,558	△16,194
その他	△199	5,637	6,550
小計	△38,525	47,484	△128,217
法人税等の支払額	△5,389	3,090	△6,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,915	50,574	△134,327

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△188,729	△209,834	△364,374
有価証券の売却による収入	81,564	33,698	107,035
有価証券の償還による収入	156,566	121,392	417,857
金銭の信託の増加による支出	△560	—	△560
金銭の信託の減少による収入	16,991	—	16,991
有形固定資産の取得による支出	△4,192	△2,003	△8,015
無形固定資産の取得による支出	△1,324	△1,318	△2,971
有形固定資産の売却による収入	29	0	44
無形固定資産の売却による収入	0	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,345	△58,065	166,008
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金返済による支出	—	△5,000	△1,000
配当金の支払額	△2,213	△1,726	△3,947
少数株主への配当金の支払額	—	△13	—
自己株式の取得による支出	△136	△19	△220
自己株式の売却による収入	77	3	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,272	△6,755	△5,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△178	107	△551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,978	△14,139	26,088
現金及び現金同等物の期首残高	58,743	84,831	58,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 72,722	※1 70,691	※1 84,831

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であったぐんぎんキャリエール株式会社は当中間連結会計期間に清算しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であったぐんぎん投資顧問株式会社は当連結会計年度に清算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 群馬キャピタル1号 投資事業有限責任組 合 群馬キャピタル2号 投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社 なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であったぐんぎん投資顧問株式会社は当連結会計年度に清算しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 群馬キャピタル1号 投資事業有限責任組 合 群馬キャピタル2号 投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 6社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 5社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 6社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者に係る債 権及びそれと同等の状況 にある債務者に係る債権 については、債権額から 担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額 を計上しております。また、 現在は経営破綻の状 況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係 る債権については、債権 額から担保の処分可能見 込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、そ の残額のうち、債務者の 支払能力等を総合的に判 断し必要と認める額を計 上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が 一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることが できる債権については、 当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする 方法（キャッシュ・フロ ー見積法（「D C F 法」））により引き当て ております。</p> <p>上記以外の債権につい ては、過去の一定期間に おける貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ</p>	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>		
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理</p>		<p>残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間連結会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	—————	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	—————

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間連結会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費が64百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より、信用保証協会保証付き新規融資を対象に責任共有制度が導入されたため、前連結会計年度下期より将来の負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法(借手側)</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法(借手側)</p> <p>同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法(借手側)</p> <p>同左</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、2,933百万円少なく計上されております。</p>	<p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、222百万円多く計上されております。</p>	<p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1,709百万円少なく計上されております。</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
	(15)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15)収益及び費用の計上基準 同左	(15)収益及び費用の計上基準 同左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同左	(16)消費税等の会計処理 同左
	(17)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(17)税効果会計に関する事項 同左	—————
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>・借手側</p> <p>当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>・借手側</p> <p>当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>・貸手側</p> <p>当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース債権及びリース投資資産が42,746百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ39,329百万円、3,384百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ33百万円増加しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。</p>	<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>・貸手側</p> <p>当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース債権及びリース投資資産が42,713百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ39,127百万円、3,460百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式650百万円及び出資金664百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,516百万円、延滞債権額は92,318百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,708百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式542百万円及び出資金553百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,952百万円、延滞債権額は73,400百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,934百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式527百万円及び出資金590百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,930百万円、延滞債権額は79,653百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,395百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,322百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,745百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、62,110百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 391,699百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,318百万円 コールマネー及び売渡手形 35,627百万円 債券貸借取引受入担保金 103,721百万円 借入金 1,035百万円 その他負債 561百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,583百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,273百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,527百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,464百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 554,193百万円 担保資産に対応する債務 預金 27,144百万円 債券貸借取引受入担保金 117,631百万円 借入金 64,279百万円 その他負債 412百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,169百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,277百万円あります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,302百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,937百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 504,955百万円 担保資産に対応する債務 預金 202,482百万円 コールマネー及び売渡手形 9,581百万円 債券貸借取引受入担保金 100,201百万円 借入金 50,137百万円 その他負債 175百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,953百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,222百万円あります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,058,067百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,019,278百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,094,037百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,047,563百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,090,922百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,048,991百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,982百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は34,564百万円であります。</p>	<p>※9 同左</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,040百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,100百万円であります。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,492百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,657百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,497百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却20百万円、貸倒引当金繰入額225百万円、株式等償却676百万円及び貸出債権売却損1,427百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">群馬県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(253百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	34	営業用店舗 1ヶ所	土地	144	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	253	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却30百万円、貸倒引当金繰入額3,862百万円、株式等売却損2,186百万円、株式等償却331百万円及び貸出債権売却損532百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(249百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	21	営業用店舗 1ヶ所	土地	227	合計	—	—	249	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却322百万円、貸倒引当金繰入額4,371百万円、株式等売却損4,480百万円、株式等償却12,198百万円及び貸出債権売却損3,045百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県内</td> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>建物</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">群馬県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>271</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(271百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	271
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	34																																																										
	営業用店舗 1ヶ所	土地	144																																																										
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																																										
合計	—	—	253																																																										
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	21																																																										
	営業用店舗 1ヶ所	土地	227																																																										
合計	—	—	249																																																										
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162																																																										
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																																										
合計	—	—	271																																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,008	200	120	1,089	(注)
合計	1,008	200	120	1,089	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加200千株。

単元未満株式の買増請求による減少120千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,222	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通 株式	1,728	利益剰余金	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,149	38	5	1,181	(注)
合計	1,149	38	5	1,181	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加38千株。

単元未満株式の買増請求による減少5千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,728	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通 株式	1,727	利益剰余金	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

III 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,008	356	216	1,149	(注)
合計	1,008	356	216	1,149	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加356千株。

単元未満株式の買増請求による減少216千株。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,222	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,728	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,728	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>101,450</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△28,728</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>72,722</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	101,450	日本銀行以外への預け金	<u>△28,728</u>	現金及び現金同等物	<u>72,722</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>101,792</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△31,100</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>70,691</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	101,792	日本銀行以外への預け金	<u>△31,100</u>	現金及び現金同等物	<u>70,691</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>88,638</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△3,807</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>84,831</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	88,638	日本銀行以外への預け金	<u>△3,807</u>	現金及び現金同等物	<u>84,831</u>
現金預け金勘定	101,450																			
日本銀行以外への預け金	<u>△28,728</u>																			
現金及び現金同等物	<u>72,722</u>																			
現金預け金勘定	101,792																			
日本銀行以外への預け金	<u>△31,100</u>																			
現金及び現金同等物	<u>70,691</u>																			
現金預け金勘定	88,638																			
日本銀行以外への預け金	<u>△3,807</u>																			
現金及び現金同等物	<u>84,831</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	21百万円	無形固定資産	一百万円	合計	21百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	合計	12百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	9百万円	無形固定資産	一百万円	合計	9百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	9百万円	無形固定資産	一百万円	合計	9百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4百万円	無形固定資産	一百万円	合計	4百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	5百万円	無形固定資産	一百万円	合計	5百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	合計	12百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	6百万円	無形固定資産	一百万円	合計	6百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	6百万円	無形固定資産	一百万円	合計	6百万円
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	21百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	21百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
有形固定資産	12百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	12百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																										
有形固定資産	9百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	9百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	9百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	9百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
有形固定資産	4百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	4百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																										
有形固定資産	5百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	5百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	12百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	12百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
有形固定資産	6百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	6百万円																																																																									
年度末残高相当額																																																																										
有形固定資産	6百万円																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																									
合計	6百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4百万円 1年超 6百万円 合計 10百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> <p>(3) リース投資資産に係る将来のリース料を収受する権利(リース料債権)部分及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>リース料債権</td> <td>45,574百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△7,983百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,402百万円</td> </tr> </table>	リース料債権	45,574百万円	見積残存価額部分	4,812百万円	受取利息相当額	△7,983百万円	合計	42,402百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 2百万円 合計 5百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>42,180百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>3,937百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△6,328百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>39,789百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	42,180百万円	見積残存価額部分	3,937百万円	受取利息相当額	△6,328百万円	リース投資資産	39,789百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 4百万円 合計 6百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>44,576百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>4,042百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△7,048百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>41,571百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	44,576百万円	見積残存価額部分	4,042百万円	受取利息相当額	△7,048百万円	リース投資資産	41,571百万円
リース料債権	45,574百万円																									
見積残存価額部分	4,812百万円																									
受取利息相当額	△7,983百万円																									
合計	42,402百万円																									
リース料債権部分	42,180百万円																									
見積残存価額部分	3,937百万円																									
受取利息相当額	△6,328百万円																									
リース投資資産	39,789百万円																									
リース料債権部分	44,576百万円																									
見積残存価額部分	4,042百万円																									
受取利息相当額	△7,048百万円																									
リース投資資産	41,571百万円																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																															
(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間連 結会計期間末日後の回収予定額 (百万円)	(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間連 結会計期間末日後の回収予定額 (百万円)	(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の連結会 計年度末日後の回収予定額 (百万円)																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>74</td><td>15,343</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>74</td><td>11,798</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>74</td><td>8,418</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>72</td><td>5,494</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>47</td><td>2,824</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>17</td><td>1,695</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	74	15,343	1年超2年以内	74	11,798	2年超3年以内	74	8,418	3年超4年以内	72	5,494	4年超5年以内	47	2,824	5年超	17	1,695	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>338</td><td>14,318</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>338</td><td>10,897</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>329</td><td>7,840</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>303</td><td>5,093</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>105</td><td>2,575</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>50</td><td>1,454</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	338	14,318	1年超2年以内	338	10,897	2年超3年以内	329	7,840	3年超4年以内	303	5,093	4年超5年以内	105	2,575	5年超	50	1,454	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>252</td><td>14,954</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>252</td><td>11,423</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>249</td><td>8,207</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>238</td><td>5,383</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>139</td><td>2,734</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>66</td><td>1,873</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	252	14,954	1年超2年以内	252	11,423	2年超3年以内	249	8,207	3年超4年以内	238	5,383	4年超5年以内	139	2,734	5年超	66	1,873
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	74	15,343																																																															
1年超2年以内	74	11,798																																																															
2年超3年以内	74	8,418																																																															
3年超4年以内	72	5,494																																																															
4年超5年以内	47	2,824																																																															
5年超	17	1,695																																																															
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	338	14,318																																																															
1年超2年以内	338	10,897																																																															
2年超3年以内	329	7,840																																																															
3年超4年以内	303	5,093																																																															
4年超5年以内	105	2,575																																																															
5年超	50	1,454																																																															
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	252	14,954																																																															
1年超2年以内	252	11,423																																																															
2年超3年以内	249	8,207																																																															
3年超4年以内	238	5,383																																																															
4年超5年以内	139	2,734																																																															
5年超	66	1,873																																																															
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側)	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側)																																																															
<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>482百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	71百万円	1年超	410百万円	合計	482百万円	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>357百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	63百万円	1年超	294百万円	合計	357百万円	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>355百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>423百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	68百万円	1年超	355百万円	合計	423百万円																																													
1年内	71百万円																																																																
1年超	410百万円																																																																
合計	482百万円																																																																
1年内	63百万円																																																																
1年超	294百万円																																																																
合計	357百万円																																																																
1年内	68百万円																																																																
1年超	355百万円																																																																
合計	423百万円																																																																
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)																																																															
<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>114百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	37百万円	1年超	77百万円	合計	114百万円	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>139百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	56百万円	1年超	82百万円	合計	139百万円	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1年内</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>132百万円</td></tr> </tbody> </table>	1年内	49百万円	1年超	83百万円	合計	132百万円																																													
1年内	37百万円																																																																
1年超	77百万円																																																																
合計	114百万円																																																																
1年内	56百万円																																																																
1年超	82百万円																																																																
合計	139百万円																																																																
1年内	49百万円																																																																
1年超	83百万円																																																																
合計	132百万円																																																																

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10,197	10,203	6
地方債	74,252	75,216	963
社債	—	—	—
その他	6,180	6,150	△30
外国債券	2,217	2,223	6
その他	3,963	3,927	△36
合計	90,631	91,571	939

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	120,018	170,391	50,373
債券	1,538,491	1,544,180	5,688
国債	671,651	671,129	△521
地方債	297,741	301,995	4,253
社債	569,098	571,054	1,956
その他	153,237	141,240	△11,997
外国債券	112,288	108,477	△3,811
その他	40,949	32,762	△8,186
合計	1,811,747	1,855,812	44,064

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、268百万円(うち、株式 268百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,324
その他有価証券	
非上場株式	3,457
非上場事業債	29,740
非上場外国証券	0

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	12,706	12,783	77
地方債	66,278	68,539	2,261
社債	—	—	—
その他	4,546	4,618	72
外国債券	2,295	2,374	78
その他	2,250	2,244	△6
合計	83,530	85,942	2,411

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	103,186	133,664	30,477
債券	1,449,009	1,479,265	30,255
国債	672,479	685,410	12,930
地方債	330,012	341,003	10,991
社債	446,517	452,851	6,333
その他	180,463	182,412	1,948
外国債券	154,092	155,908	1,815
その他	26,371	26,504	132
合計	1,732,659	1,795,341	62,681

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、498百万円（うち、株式151百万円、その他（投資信託）346百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,497
その他有価証券	
非上場株式	3,193
非上場事業債	23,603
非上場外国証券	0

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,500	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	11,693	11,722	28	33	5
地方債	69,863	71,418	1,554	1,554	—
社債	—	—	—	—	—
その他	4,745	4,832	86	110	24
外国債券	1,716	1,827	110	110	—
その他	3,028	3,004	△23	0	24
合計	86,303	87,972	1,669	1,699	29

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,905	118,944	10,039	23,959	13,920
債券	1,442,535	1,459,289	16,753	22,230	5,476
国債	668,372	675,340	6,968	11,669	4,701
地方債	296,607	303,175	6,567	6,576	8
社債	477,556	480,773	3,217	3,984	766
その他	131,028	122,867	△8,160	1,586	9,747
外国債券	94,937	93,267	△1,669	1,138	2,808
その他	36,090	29,599	△6,490	448	6,938
合計	1,682,469	1,701,101	18,632	47,776	29,144

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,225百万円（うち、株式9,010百万円、その他（投資信託）5,215百万円）であります。なお、投資信託については、その種類に応じて減損処理額を「その他業務費用」又は「その他経常費用」に計上しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	91,908	1,112	5,915

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	4,712
その他有価証券 非上場株式	3,390
非上場事業債	26,285
非上場外国証券	0

- 7 保有目的を変更した有価証券
 該当事項はありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
 (平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	237,888	875,879	399,497	46,884
国債	66,279	346,601	220,999	41,460
地方債	61,679	159,422	151,936	—
社債	109,929	369,855	26,561	5,424
その他	12,596	53,481	14,138	25,716
合計	250,484	929,361	413,635	72,601

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当事項はありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	759

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,064
その他有価証券	44,064
(△)繰延税金負債	17,683
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,381
(△)少数株主持分相当額	△14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	26,399

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	62,681
その他有価証券	62,681
(△)繰延税金負債	25,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,376
(△)少数株主持分相当額	△14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	37,393

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,632
その他有価証券	18,632
(△)繰延税金負債	7,610
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,021
(△)少数株主持分相当額	△25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	11,048

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	48,634	72	99
	金利オプション	—	—	—
	その他	2,328	—	18
	合計	—	72	117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	202,047	660	692
	為替予約	26,313	21	21
	通貨オプション	48,845	—	207
	その他	—	—	—
	合計	—	681	921

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	44,894	49	89
	金利オプション	—	—	—
	その他	675	—	11
	合計	—	49	101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	233,966	708	769
	為替予約	5,770	15	15
	通貨オプション	45,587	—	378
	その他	—	—	—
	合計	—	724	1,163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、デリバティブ取引として、金利関連取引では金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引を、通貨関連取引では通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を、債券関連取引では債券先物取引、債券店頭オプション取引を行っております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針・利用目的

デリバティブ取引につきましては、主に、お客さまのご要望に応えるため取組むとともに、当行自体の資産・負債の総合管理（ALM）の一環として、金利リスクや為替リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組んでおります。この他、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度や損失限度等を設定して取組んでおります。

なお、ヘッジを目的に取組むものにつきましては、以下のとおりヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

「金利スワップの特例処理」及び「繰延ヘッジ」を原則としております。

②ヘッジ方針（ヘッジ手段、ヘッジ対象含む）

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、金利リスクを内包する固定金利資産・負債及び為替リスクを内包する外貨建資産・負債をヘッジ対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ等

・ヘッジ対象…円貨：貸出金

外貨：債券、貸出金等

③ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、行っております。

金利リスクに対するヘッジのうち、「金利スワップの特例処理」につきましては、特例の要件を満たしていることを確認しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること等を確認することにより有効性を評価しております。

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」と取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」があります。

なお、「信用リスク」につきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

(4) リスク管理体制

当行では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、デリバティブ取引に係るリスクを管理するため、約定を行う部署（フロントオフィス）と事務・リスク管理を行う部署（バック・ミドルオフィス）を明確に分離しております。また、リスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置しております。

「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

また、「信用リスク」の管理としては、取引相手先の信用度に応じて与信限度額を設定し、特定の先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等（想定元本）」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	47,207	31,026	59	93
	受取固定・支払変動	23,603	15,513	220	254
	受取変動・支払固定	23,604	15,513	△160	△160
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,621	905	—	16
	売建	810	452	△0	31
	買建	810	452	0	△15
	合計	—	—	59	109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	225,195	221,545	705	759
	為替予約	9,441	—	79	79
	売建	5,211	—	10	10
	買建	4,229	—	69	69
	通貨オプション	28,871	24,409	—	232
	売建	14,435	12,204	△1,163	105
	買建	14,435	12,204	1,163	126
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	785	1,071

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	64,850	11,485	769	77,105	—	77,105
(2) セグメント間の 内部経常収益	376	822	1,395	2,594	(2,594)	—
計	65,227	12,307	2,164	79,699	(2,594)	77,105
経常費用	47,553	11,725	1,650	60,929	(2,592)	58,336
経常利益	17,673	582	514	18,769	(1)	18,768

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当中間連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による損益に与える影響はありません。

(貸手側)

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「リース業務」の経常費用は33百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	59,688	10,810	842	71,341	—	71,341
(2) セグメント間の 内部経常収益	341	790	1,214	2,347	(2,347)	—
計	60,030	11,601	2,056	73,689	(2,347)	71,341
経常費用	46,344	11,132	1,526	59,004	(2,340)	56,663
経常利益	13,686	468	530	14,684	(7)	14,677

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 追加情報

(ポイント引当金)

従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間連結会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は64百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	124,357	22,340	1,584	148,283	—	148,283
(2) セグメント間の 内部経常収益	745	1,713	2,779	5,237	(5,237)	—
計	125,103	24,054	4,363	153,521	(5,237)	148,283
経常費用	111,519	22,879	3,413	137,812	(5,283)	132,528
経常利益	13,583	1,174	950	15,708	46	15,754

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度から所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による損益に与える影響はありません。

(貸手側)

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「リース業務」の経常費用は140百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	689.78	722.84	655.28
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	21.37	17.45	22.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	346,275	363,406	329,605
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	5,664	6,536	6,067
(うち少数株主持分)	百万円	5,664	6,536	6,067
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	340,610	356,869	323,537
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末の普通株式 の数	千株	493,799	493,706	493,739

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当 期)純利益金額				
中間(当期)純利 益	百万円	10,555	8,616	10,989
普通株主に帰属し ない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中 間(当期)純利益	百万円	10,555	8,616	10,989
普通株式の(中 間)期中平均株式 数	千株	493,823	493,718	493,802

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	37,528	35,976
資金運用収益	26,151	23,891
(うち貸出金利息)	18,707	17,867
(うち有価証券利息配当金)	6,495	5,806
役務取引等収益	4,660	4,153
その他業務収益	6,037	5,717
その他経常収益	679	2,214
経常費用	30,888	28,833
資金調達費用	5,068	2,142
(うち預金利息)	3,722	1,887
役務取引等費用	1,049	1,139
その他業務費用	6,067	5,483
営業経費	15,030	14,800
その他経常費用	※1 3,673	※1 5,267
経常利益	6,640	7,142
特別利益	2	4
償却債権取立益	2	4
特別損失	256	327
固定資産処分損	201	78
減損損失	55	249
税金等調整前四半期純利益	6,385	6,819
法人税、住民税及び事業税	2,559	4,027
法人税等調整額	600	△1,517
法人税等合計	3,160	2,510
少数株主利益	241	263
四半期純利益	2,983	4,045

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額247百万円、株式等売却損791百万円、株式等償却658百万円及び貸出債権売却損1,371百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却21百万円、貸倒引当金繰入額1,342百万円、株式等売却損2,026百万円、株式等償却330百万円及び貸出債権売却損472百万円を含んでおります。

(2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年 3月31日)
資産の部			
現金預け金	101,533	102,437	89,244
コールローン	60,338	22,610	18,246
買入金銭債権	14,905	10,744	11,894
商品有価証券	2,839	2,651	3,500
金銭の信託	3,929	3,929	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,971,239	※1, ※7, ※13 1,894,412	※1, ※7, ※13 1,807,940
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,780,274	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,978,533	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,863,580
外国為替	※6 2,755	※6 2,954	※6 3,682
その他資産	※7 50,396	※7 50,379	※7 49,152
有形固定資産	※9, ※12 67,191	※9, ※12 67,243	※9, ※10, ※12 67,924
無形固定資産	8,130	8,489	8,491
繰延税金資産	—	—	4,451
支払承諾見返	23,796	20,326	22,596
貸倒引当金	△58,172	△53,622	△53,224
資産の部合計	6,029,160	6,111,090	5,901,412
負債の部			
預金	※7 5,277,096	※7 5,284,500	※7 5,265,652
譲渡性預金	22,000	90,189	70,843
コールマネー	※7 188,533	106,921	※7 11,315
債券貸借取引受入担保金	※7 103,721	※7 117,631	※7 100,201
借入金	※7, ※11 14,697	※7, ※11 71,880	※7, ※11 62,768
外国為替	999	800	606
その他負債	40,220	37,718	31,393
未払法人税等	5,349	6,513	80
リース債務	543	911	933
その他の負債	※7 34,328	※7 30,293	※7 30,379
役員賞与引当金	30	25	60
退職給付引当金	813	940	733
役員退職慰労引当金	1,954	2,094	1,970
睡眠預金払戻損失引当金	1,285	1,483	1,507
ポイント引当金	—	64	—
偶発損失引当金	234	398	313
繰延税金負債	5,342	11,617	—
再評価に係る繰延税金負債	※12 12,072	※12 11,981	※12 12,056
支払承諾	23,796	20,326	22,596
負債の部合計	5,692,797	5,758,576	5,582,019

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,116	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114	29,114
その他資本剰余金	1	—	—
利益剰余金	219,163	224,528	217,610
利益準備金	43,548	43,548	43,548
その他利益剰余金	175,615	180,980	174,062
圧縮記帳積立金	1,397	819	819
別途積立金	155,650	163,650	155,650
繰越利益剰余金	18,567	16,510	17,593
自己株式	△688	△727	△711
株主資本合計	296,243	301,567	294,666
その他有価証券評価差額金	26,404	37,400	11,063
繰延ヘッジ損益	32	△0	3
土地再評価差額金	※12 13,681	※12 13,547	※12 13,659
評価・換算差額等合計	40,119	50,946	24,726
純資産の部合計	336,362	352,514	319,392
負債及び純資産の部合計	6,029,160	6,111,090	5,901,412

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	65,153	60,236	125,029
資金運用収益	53,902	49,324	105,026
(うち貸出金利息)	37,431	36,021	75,141
(うち有価証券利息配当金)	14,537	12,896	27,054
信託報酬	—	—	0
役務取引等収益	8,554	7,481	15,790
その他業務収益	709	644	1,568
その他経常収益	1,987	2,785	2,644
経常費用	47,996	46,428	111,545
資金調達費用	10,102	4,387	16,967
(うち預金利息)	7,469	3,919	13,061
役務取引等費用	2,350	2,565	4,813
その他業務費用	1,075	796	4,441
営業経費	※1 30,564	※1 30,516	60,034
その他経常費用	※2 3,902	※2 8,162	※2 25,289
経常利益	17,157	13,807	13,484
特別利益	471	3	27
特別損失	※3 483	※3 382	※3 780
税引前中間純利益	17,146	13,428	12,731
法人税、住民税及び事業税	5,491	6,581	643
法人税等調整額	1,427	△1,686	1,697
法人税等合計	6,918	4,894	2,341
中間純利益	10,227	8,534	10,389

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,652
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652	48,652
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	29,114	29,114	29,114
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114	29,114
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	—	—
当中間期変動額合計	1	—	—
当中間期末残高	1	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	29,114	29,114	29,114
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	—	—
当中間期変動額合計	1	—	—
当中間期末残高	29,116	29,114	29,114
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	43,548	43,548	43,548
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548	43,548
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	1,399	819	1,399
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	△2	—	△580
当中間期変動額合計	△2	—	△580
当中間期末残高	1,397	819	819
別途積立金			
前期末残高	145,650	155,650	145,650
当中間期変動額			
別途積立金の積立	10,000	8,000	10,000
当中間期変動額合計	10,000	8,000	10,000
当中間期末残高	155,650	163,650	155,650

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	20,506	17,593	20,506
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
圧縮記帳積立金の積立	2	—	580
別途積立金の積立	△10,000	△8,000	△10,000
中間純利益	10,227	8,534	10,389
自己株式の処分	—	△0	△9
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
当中間期変動額合計	△1,939	△1,082	△2,913
当中間期末残高	18,567	16,510	17,593
利益剰余金合計			
前期末残高	211,105	217,610	211,105
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	10,227	8,534	10,389
自己株式の処分	—	△0	△9
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
当中間期変動額合計	8,058	6,917	6,505
当中間期末残高	219,163	224,528	217,610
自己株式			
前期末残高	△627	△711	△627
当中間期変動額			
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	75	3	136
当中間期変動額合計	△60	△16	△84
当中間期末残高	△688	△727	△711
株主資本合計			
前期末残高	288,244	294,666	288,244
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
中間純利益	10,227	8,534	10,389
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	77	3	127
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
当中間期変動額合計	7,998	6,901	6,421
当中間期末残高	296,243	301,567	294,666

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	46,201	11,063	46,201
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△19,796	26,336	△35,137
当中間期変動額合計	△19,796	26,336	△35,137
当中間期末残高	26,404	37,400	11,063
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△23	3	△23
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	56	△4	26
当中間期変動額合計	56	△4	26
当中間期末残高	32	△0	3
土地再評価差額金			
前期末残高	13,764	13,659	13,764
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△83	△111	△105
当中間期変動額合計	△83	△111	△105
当中間期末残高	13,681	13,547	13,659
評価・換算差額等合計			
前期末残高	59,942	24,726	59,942
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△19,823	26,220	△35,216
当中間期変動額合計	△19,823	26,220	△35,216
当中間期末残高	40,119	50,946	24,726
純資産合計			
前期末残高	348,187	319,392	348,187
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,222	△1,728	△3,950
中間純利益	10,227	8,534	10,389
自己株式の取得	△136	△19	△220
自己株式の処分	77	3	127
土地再評価差額金の取崩	53	111	75
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△19,823	26,220	△35,216
当中間期変動額合計	△11,824	33,121	△28,795
当中間期末残高	336,362	352,514	319,392

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他 : 3年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他 : 3年~20年

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>		
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費が64百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より、信用保証協会保証付き新規融資を対象に責任共有制度が導入されたため、前事業年度下期より将来の負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	—————

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は513百万円、「その他負債」中のリース債務は543百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は888百万円、「その他負債」中の「リース債務」は933百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 3,144百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,023百万円、延滞債権額は89,459百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,202百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,704百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,989百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,355百万円、延滞債権額は70,540百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,435百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 3,046百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,422百万円、延滞債権額は76,738百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,395百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,022百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																		
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,390百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、62,110百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>391,699百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,318百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>35,627百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>103,721百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,035百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>561百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,583百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,265百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	391,699百万円	預金	33,318百万円	コールマネー	35,627百万円	債券貸借取引受入担保金	103,721百万円	借入金	1,035百万円	その他の負債	561百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,571百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,464百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>554,193百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>27,144百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>117,631百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>64,279百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>412百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,169百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,268百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	554,193百万円	預金	27,144百万円	債券貸借取引受入担保金	117,631百万円	借入金	64,279百万円	その他の負債	412百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,578百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,937百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>504,955百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>202,482百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>9,581百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>100,201百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>50,137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,953百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,213百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。</p>	有価証券	504,955百万円	預金	202,482百万円	コールマネー	9,581百万円	債券貸借取引受入担保金	100,201百万円	借入金	50,137百万円	その他の負債	175百万円
有価証券	391,699百万円																																			
預金	33,318百万円																																			
コールマネー	35,627百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	103,721百万円																																			
借入金	1,035百万円																																			
その他の負債	561百万円																																			
有価証券	554,193百万円																																			
預金	27,144百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	117,631百万円																																			
借入金	64,279百万円																																			
その他の負債	412百万円																																			
有価証券	504,955百万円																																			
預金	202,482百万円																																			
コールマネー	9,581百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	100,201百万円																																			
借入金	50,137百万円																																			
その他の負債	175百万円																																			

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,057,643百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,018,853百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 58,804百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,094,005百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,047,531百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 58,201百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,090,911百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,048,980百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 58,361百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※12 同左</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,492百万円</p>
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は34,564百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は27,100百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,497百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,591百万円 無形固定資産 1,177百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却0百万円、株式等償却676百万円及び貸出債権売却損1,427百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">群馬県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(253百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	34	営業用店舗 1ヶ所	土地	144	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	253	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,882百万円 無形固定資産 1,263百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,996百万円、株式等償却331百万円及び貸出債権売却損530百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(249百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21	営業用店舗 1ヶ所	土地	227	合計	—	—	249	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却215百万円、貸倒引当金繰入額3,024百万円、株式等償却12,198百万円及び貸出債権売却損3,035百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当事業年度において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬県内</td> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>建物</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">群馬県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>271</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(271百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	271
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	34																																																										
	営業用店舗 1ヶ所	土地	144																																																										
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																																										
合計	—	—	253																																																										
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21																																																										
	営業用店舗 1ヶ所	土地	227																																																										
合計	—	—	249																																																										
地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162																																																										
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																																										
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																																										
合計	—	—	271																																																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,008	200	120	1,089	(注)
合計	1,008	200	120	1,089	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加200千株。
単元未満株式の買増請求による減少120千株。

II 当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,149	38	5	1,181	(注)
合計	1,149	38	5	1,181	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加38千株。
単元未満株式の買増請求による減少5千株。

III 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,008	356	216	1,149	(注)
合計	1,008	356	216	1,149	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加356千株。
単元未満株式の買増請求による減少216千株。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、現金自動預金支払機及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 2,265百万円 無形固定資産 669百万円 合計 2,934百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 1,010百万円 無形固定資産 215百万円 合計 1,226百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,255百万円 無形固定資産 453百万円 合計 1,708百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 506百万円 1年超 1,273百万円 合計 1,780百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 1,880百万円 無形固定資産 666百万円 合計 2,546百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 1,009百万円 無形固定資産 346百万円 合計 1,356百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 870百万円 無形固定資産 319百万円 合計 1,190百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 511百万円 1年超 761百万円 合計 1,273百万円</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 2,265百万円 無形固定資産 669百万円 合計 2,934百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 1,208百万円 無形固定資産 282百万円 合計 1,491百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,057百万円 無形固定資産 386百万円 合計 1,443百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 503百万円 1年超 1,021百万円 合計 1,524百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 327百万円 減価償却費相当額 280百万円 支払利息相当額 60百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 293百万円 減価償却費相当額 253百万円 支払利息相当額 43百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 635百万円 減価償却費相当額 545百万円 支払利息相当額 111百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 45百万円 1年超 380百万円 合計 426百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 39百万円 1年超 292百万円 合計 331百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 42百万円 1年超 339百万円 合計 382百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- I 前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)
- II 当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
- III 前事業年度末(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末(平成20年9月30日)		当中間会計期間末(平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	0	0.08	—	—
現金預け金	19	99.92	15	100.00
合計	19	100.00	15	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末(平成20年9月30日)		当中間会計期間末(平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19	100.00	15	100.00
合計	19	100.00	15	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,727百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生和孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四方 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 四方 浩は、当行の第125期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。